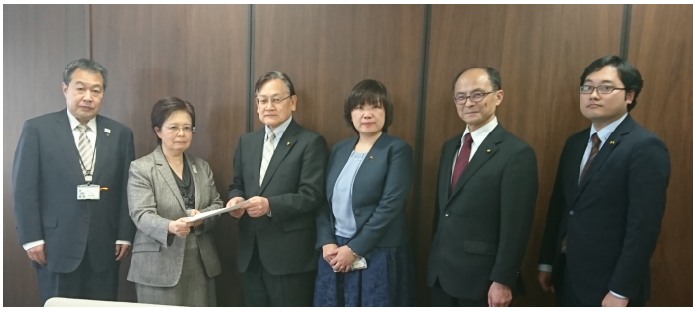


新型コロナウイルス感染症対策本部を設置 感染拡大防止へ全力で取り組みます



共産党市議団の要望書を受け取る木内副市長と安間教育長＝3月13日

日本共産党八王子地区員委員会と共産党八王子市議団は、6日に新型コロナウイルス感染症対策本部を設置しました。緊急事態宣言をはじめ、政府や都、市の自粛要請で市内で生じている様々な問題を紹介し、その対策と要望を関係機関に要請してまいります。
新型コロナウイルスに関するご相談やお困りごとなどお寄せください。

●オンライン診療、薬品の配達が可能に

南大沢にお住いの方から望月翔平市議に「外出せずに通院と処方箋をだしてもらいたい」との要望が寄せられました。

望月市議は、厚労省通達も紹介し、病院の診察で初診含めてオンライン診療が進んでいることを紹介しました。要望をいただいた、かかりつけの病院も電話での診察は可能であることや近所の薬局で薬品の配達をしている所をお伝えしました。引き続き、薬の処方については全国

的にも整備をすすめるよう国に要請してまいります。

●国の責任で休業補償とともに、消費税減税を

市川かつひろ市議団事務局長は、地域の飲食店や自営業者を訪問し、新型コロナウイルスに関する生活の影響や要望を伺いました。

「いまのところ、何とか営業できておりますが、不安は募ります」と店主は語ります。また別の飲食店では営業時間を縮小しています。さらに、お客が全く来ないため、臨時休業せざるを得ない深刻な状況も発生していました。国の責任で休業補償とともに、消費税を減税してほしい。何よりも先行きが見えないのが苦しい」という要望が共通していました。

●イベントの中止、使用料キャンセル料を返還させる

新型コロナウイルスの感染予防を考慮し、いちようホールで5月に予定していたイベントを中止した団体から「キャンセル料を請求され困っている」との相談が、鈴木ゆうじ市議に寄せられました。市の責任で補償すべき問題であり、請求を撤回させました。

【体調不良を感じたら？】

●かかりつけ医のいる方

→かかりつけ医に電話相談

●かかりつけ医のいない方

風邪のような症状が続く方

→新型コロナ受診相談窓口へ

・八王子市保健所

☎042-645-5195 平日 8:30～17:15

・八王子市新型コロナウイルス感染症に関するコールセンター

☎042-620-7253 平日 9:00～17:00

・電話相談センター

☎03-5320-4592 土日祝 17:00～翌日9:00



微熱や咳など不安に思う方

→新型コロナコールセンターへ

☎0570-550571 9:00～21:00(土日祝ふくむ)

●必要な検査をさせない保健所の対応

1週間近く熱が下がらず、保健所に直談判したところ「呼吸困難の症状などが現れないと対応できない」と言われた(みなみ野在住の方)。

コロナ感染の疑いでコールセンターに連絡したが「熱が無いなら大丈夫」と言われた(諏訪町在住の方)など必要な検査をさせない保健所の対応に苦情の声が寄せられています。

●日本共産党は、患者の重篤化を防ぐためにも、医師が必要と判断する人には迅速に検査ができるようにすることを求めています。

【情報提供】

新型コロナウイルス感染症に関する市の対応

●公共施設の利用に係るキャンセル等の還付

5月1日以降の予約分についても、新型コロナウイルスの拡大防止を理由にキャンセルした場合は、利用料金を全額還付します。

●公共施設の利用休止、イベント等の開催について

1 利用休止及びイベント等の中止期間

2020年5月6日(水・祝)まで延長

2 新規予約を受け付けない期間

2020年4月13日(月)から5月31日(日)まで延長

【新型コロナに関するくらしの掲示板】

●融資あっせんなど相談窓口

日本政策金融公庫八王子支店 ☎042-646-7711

※税金の滞納有無に関わらず融資を受けられます

●解雇や賃金カットなど労働相談窓口

八王子労働組合総連合(八労連)

平日9:30～16:00 ☎042-623-8046

●休業・失業にともなう生活資金の相談窓口

八王子市社会福祉協議会 ☎042-620-7338

●新型コロナウイルスを口実とした消費者トラブル窓口

消費者ホットライン ☎ 局番なしの188